

「部落差別解消推進法」ができて10年

7月開催の講演会等

春日市

人権パネル展「絵本から学ぶ同和問題」

●6月29日(月)～7月16日(木)

市役所1階アトリウム

●7月17日(金)～7月30日(木)

ふれあい文化センターふれあいプラザ

筑紫野市

「筑紫野市内街頭啓発」

●7月 1日(水)18:00～

市内JR及び西鉄各駅前

●7月10日(金)18:00～

市内大型商業施設前

大野城市

「コミュニティ別人権・同和問題研修会」

●7月 7日(火) 中央コミュニティセンター

●7月 9日(木) 北コミュニティセンター

●7月14日(火) 東コミュニティセンター

●7月15日(水) 南コミュニティセンター

いずれも時間は19:00～20:15

太宰府市

「太宰府市市民講演会」

●7月11日(土)10:00～12:00(開場9:30)

プラム・カルコア太宰府(中央公民館)市民ホール

演題:「みんながってバリ最高!

～もっと知りたくなる! 私たちの「人権」～

講師:ジェレノー 治美^{はるみ}さん

那珂川市

「那珂川市同和問題講演会」

●7月26日(日)14:00～16:00(開場13:30)

ミリカローデン那珂川 文化ホール

演題:「自分史(ライフヒストリー)からの

部落差別・解放」

講師:森山 沾一^{もりやま せんいち}さん

問い合わせ先 ※()は内線番号

●春日市・春日市教育委員会

TEL:584-1201/981-0101

●筑紫野市・筑紫野市教育委員会

TEL:557-5114/557-5150

●大野城市・大野城市教育委員会

TEL:580-1840/580-1911

●太宰府市・太宰府市教育委員会

TEL:921-2121(443)/921-2121(451)

●那珂川市・那珂川市教育委員会

TEL:953-2211(492)/952-2092

2026年度

同和問題啓発強調月間

筑紫地区統一・リーフレット

しあわせって
なんだろう

差別がある社会は、しあわせですか?





部落差別解消推進法ってなに？



部落差別って今もあるの？

部落差別をなくすために
10年前に作られた法律だよ。



残念ながら、こうした
事実があるんだ。

たとえば…

ネット差別

差別を助長する書き込みや動画投稿は、人の命をも奪う許されない行為です。

結婚差別

住んでいる場所や出身地を理由に結婚に反対され傷ついている人がいます。



こういった差別があることを、どう思う？
この事実をもとに、法律が作られたんだよ。



「**部落差別**」とは、住んでいる場所や出身地などを理由に差別され、全ての人に保障されている基本的人権が侵害されているという、日本固有の重大な人権問題のことです。また、この「**部落差別**」が存在することによって生じるさまざまな社会問題（経済格差や教育格差、結婚差別などの差別行為）を「**同和問題**」といいます。

身元調査をしない！ させない！ 許さない！

「部落差別解消推進法」のポイント

(2016年12月施行)

- 今も部落差別は存在し、許されないものです。
- 一人ひとりが理解を深めることで、部落差別をなくす必要があります。
- 国や自治体は、相談しやすい場づくりや、学びの機会をつくれます。

だれもが安心して過ごせる社会をめざしているんだね。



わたしたちにできること

- ☀️ **正しい知識を持つ**
部落差別の解消に向けて、講演会等に参加しましょう。
- ☀️ **自分事として考えよう**
差別は私たち全員の課題です。自分にできることを考えましょう。
- ☀️ **行動しよう**
正しく学んで考えたことを身近な人達に伝えて広げましょう。

**差別のない社会をつくるために
これからも一人ひとりの気づきと行動が大切です。**

「本人通知制度」について

筑紫地区では、住民票の写しなどを第三者等が取得した時、本人へお知らせする制度を導入しています。
※制度のご利用には、あらかじめ登録していただく必要があります。詳細は各市にお問い合わせください。